

公募型競争入札参加者 各位

教育委員会事務局  
教職員労務課長

## 発注情報詳細等に対する質問回答書

件名 令和 2 年度 会計年度任用職員等健康診断

上記の件に関して質問がありましたので、次のとおり回答します。

No	質 問	回 答
1	p. 9 の 8 (4) イ ・ 問診は健診機関で加工した任意の様式でも構わないと書かれていますが、問診内容は変えてはいけないのでしょうか。	・ 健康診断問診票 2 枚目の 4 【特定健診項目】（23 問とそれぞれの回答項目）は、省略せず、必ず網羅してください。既往歴、自覚症状については、内容を協議することは可能と考えています。
2	p. 9 の 8 (5) イ ・ 職員番号は、受診者にたいして在籍中は変わることがなく、かつ別の受診者と番号が重複することはありませんでしょうか(過去の結果と統合する際に使用できますか)。	・ 在籍中変わることも、他の受診者と重複することはありません。
3	p. 12 の 9 (4) ア ・ 特定健診 XML データを作成する際に必要な健康保険証情報は、どのように入手することになりますでしょうか。	・ 問診票に保険証番号を記載してもらおうか、健康診断の受付時に保険証を提示してもらおうことによつて入手してください。
4	p. 12 の 10 ・ 緊急連絡の個人健診結果は、ご受診のすべての結果がそろってから送付すべきでしょうか。すべての結果がそろっていないくても先に送付したほうがよろしいでしょうか。	・ すべての結果がそろっていないくても先に送付してください。
5	p. 13 の 11 (3) イ ・ 仕様書上、受診項目については、健診機関の判断で胸部 X 線直接撮影か、CT スキャン検査を実施すると記載されていますが、医師の判断により、両方を実施する必要があると判断された場合は、両方を実施し、料金も請求させていただきますでしょうか。	・ 医師の判断により、両方を実施する必要があると判断された場合は、両方を実施し、料金を請求してください。